

1. はじめに

策定趣旨

震災復興需要のピークアウトに伴い、厳しい経営環境が想定される県内建設産業を、社会資本の整備・維持管理の担い手として又地域の守り手として、将来に亘って持続的に発展していけるよう産学官が連携し効果的、体系的に支援していく新たな建設産業振興プランを策定するものである。

位置付け

県政運営の指針となる総合計画「新・宮城の将来ビジョン」と分野別計画「新・土木建築行政推進計画」を上位計画とする、建設産業振興に関する個別計画として位置付けられる。

《計画の位置付け(イメージ)》

新・宮城の将来ビジョン

県政運営の基本的な指針
2021年度～2030年度

分野別計画

(仮称)新・土木建築行政推進計画

基本目標5「持続可能な宮城の県土づくりを支える人材育成と生産性の向上」

個別計画

(仮称)第3期みやぎ建設産業振興プラン

基本目標5に関連するSDGs

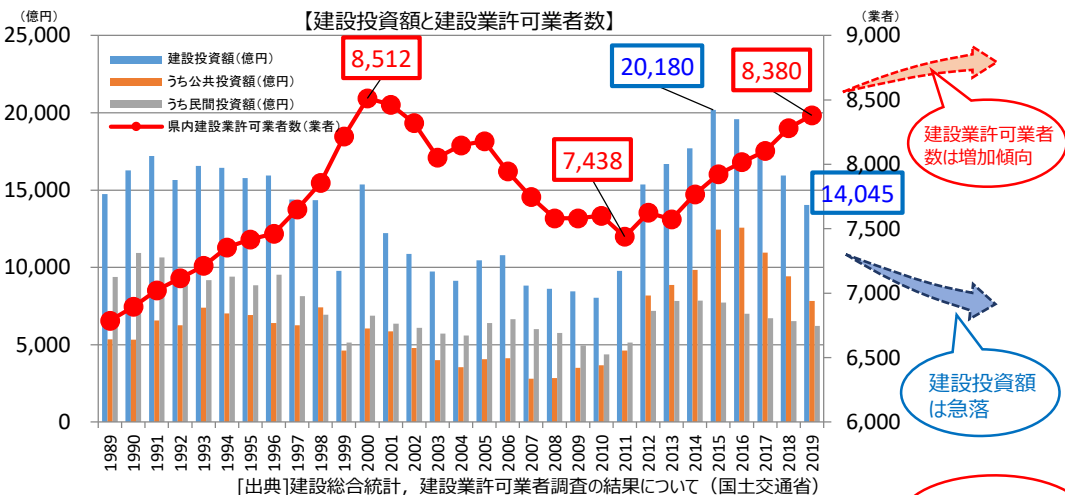
目標4【教育】 質の高い教育をみんなに
目標9【インフラ・産業・イノベーション】 産業と技術革新の基盤をつくろう
目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を実現しよう
目標17【実施手段】 パートナリシップで目標を達成しよう

2. 宮城県の建設産業を取り巻く現状

建設産業の現状

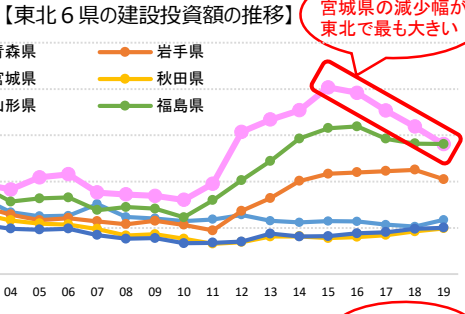
① 建設投資額の激減と建設業許可業者数の増加傾向のミスマッチ

- 本県の県工事建設投資額は、震災の復興需要を契機に徐々に増加し、2015年度(平成27年度)の約2兆円超をピークに減少に転じ、2019年度(令和元年度)には、約1兆4千億円まで減少。今後はさらに震災前の水準まで減少する見込みとなっている。
- 一方、建設業許可業者数は、2000年(平成12年)の8,512社をピークに2011(平成23年)の7,438社まで減少したが、震災を契機に増加し、建設投資額のピークを過ぎてなお増加傾向となっており、2019年3月末時点で8,380社となっている。



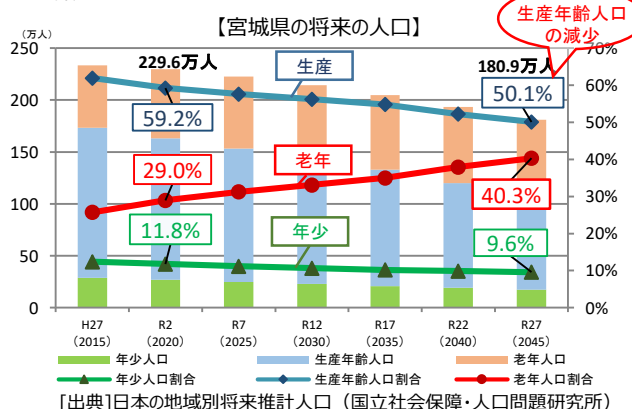
② 投資額の増減幅は被災3県の中で最大

東北6県の建設投資額は、東日本大震災を契機に、被災した岩手県、宮城県、福島県が大幅な増加を示し、2015年度(平成27年)をピークに減少に転じた。その中で、最大の被災県であった本県の増減幅が最も著しい。建設業許可業者数の増加傾向と相俟って、今後急激な経営環境の変化が予想される。



③ 生産年齢人口減少時代への突入

2045年(令和27年)の本県の人口は、約180万9千人まで減少し、そのうち、老年人口割合は40.3%、年少人口割合は9.6%となり、その結果、生産年齢人口割合は2020年(令和2年)の約59%から約50%まで減少する見込みである。今後の人口減少社会の到来により、全産業において担い手確保が課題となる。



新・みやぎ建設産業振興プラン(前プラン)の検証

〈推進期間〉 平成28年4月から令和3年3月まで
〈基本理念〉 「みやぎの将来を力強く支える建設産業の再生」

基本目標	主な取組・成果	方向性
技術力・経営力を「伸ばす」	技術力等を重視した入札契約制度の構築やダンピング対策等に取り組み、技術力等の向上に寄与 ※必要性高い:約73%,実績評価:約66%	今後想定される厳しい事業環境を見据えて取組の継続が必要
地域を「支える」	複数年契約、包括発注など地域維持型契約方式導入が進展 ※必要性高い:約65%,実績評価:約56%	今後の社会資本の老朽化等に対応していくため取組の継続が必要
担い手を「育てる」	戦略的な広報や処遇改善、入札契約制度の改善等に取り組み、就業者数等が比較的高い水準で推移 ※必要性高い:約78%,実績評価:約63%	今後、更に少子高齢化が深刻化していく中で取組の継続が必要
災害から「守る」	B C P策定普及啓発等に取り組み、策定割合が上昇 ※必要性高い:約85%,実績評価:約71%	今後の大規模災害への備えのため、取組の継続が必要

※県内建設事業者約1000社を対象としたアンケート調査(有効回答 約400社 令和2年7月)

国等の方向性

①新・担い手3法(令和元年6月)

建設業の担い手確保・育成に向けて、品確法、建設業法及び入契法の一体的な法改正

【主な改正テーマ】	【主な改正内容】
働き方改革の推進	工期の適正化 適切な設計変更 現場の処遇改善
生産性向上への取組	情報通信技術の活用等による生産性向上
災害時の緊急対応の充実強化	緊急性に応じた随意契約・指名競争入札等の適切な入札・契約方式の選択 建設業者と地方公共団体等との連携の努力義務化

②「地域建設産業のあり方検討委員会(宮城県)」報告書による提言(令和2年3月:一般財団法人建設業情報管理センター)

【基本目標】	【施策】
担い手の確保	多様な担い手の確保 雇用形態・処遇改善 労働時間の平準化 キャリアプランの構築支援
生産性の向上	人材育成 経営基盤の強化 ICTの活用・プロセスの適正化
地域力の強化	地域維持・災害対応 官民連携・戦略的広報

3. 課題及び方向性

建設産業の現状と前プランの検証、国等の方向性を踏まえ、今後の課題及び方向性を以下の4つに整理

全産業的に生産年齢人口の減少が進む中での担い手確保・育成

今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中、働き方改革の推進、若年層や女性等の入職促進、建設産業の魅力発信等により担い手確保・育成を推進し、将来に亘って持続的に発展できる産業を目指す必要がある。

イノベーションを通じた建設現場の生産性向上

工事の受注者は、限られた人材等を有効活用や、イノベーションの進展に伴うICT等の活用などの「i-Construction」の推進等で省力化・効率化を図るとともに、発注者としても施工時期の平準化の推進等により、建設現場の生産性向上が求められる。

限られた建設投資額の中での経営の安定・強化

かつて例のない急激な建設投資額の落込みや相反する建設業許可業者数の増加傾向を背景に、経営環境の競争激化が想定される中で、社会資本整備の担い手として、また雇用を支える産業として優良な地域建設企業が存続していくため、健全かつ安定的な経営基盤の確立が求められる。

災害対応等で地域を守り、支える役割の強化

地域インフラの整備、維持管理等を支えるとともに、近年、頻発化・激甚化する自然災害時や、家畜の防疫措置等で、最前線で安全・安心の確保を担う「地域の守り手」としての役割が引き続き求められる。

4. 理念・目標

課題及び方向性を踏まえ、基本理念と4つの基本目標を設定

【基本理念】

「地域の守り手」として宮城の県土づくりを担う持続可能な建設産業

【基本目標】

- 担い手の確保・育成
- 生産性の向上
- 経営の安定・強化
- 地域力の強化

建設投資額の大幅な減少を考慮し、「施策」から「基本目標」へ

5. プランの概要

名称	(仮称) 第3期みやぎ建設産業振興プラン		
基本理念	「地域の守り手」として宮城の県土づくりを担う持続可能な建設産業		
基本目標	<基本目標1> 担い手の確保・育成 <基本目標2> 生産性の向上 <基本目標3> 経営の安定・強化 <基本目標4> 地域力の強化		
推進期間	令和3年度～令和6年度（4箇年）		
数値目標	推進期間の最終年度における目標値		
基本目標	指標	現状値	目標値
担い手確保・育成	①高卒者の建設業就職割合 【出典】学校基本調査（県統計課）	令和元年度 8.6%	8%以上 少子化が進む中で、現状以上を目指す
	②完全週休2日以上の週休制度の導入率 【出典】労働実態調査（県雇用対策課）	令和元年度 製造業 52.9% 建設業 36.0%	52%以上 製造業の導入水準以上を目指す
生産性の向上	施工時期の平準化率 【出典】国土交通省発表資料	令和元年度 0.77	平準化率 0.75 東北地方発注者協議会の目標値を目指す
経営の安定・強化	売上高経常利益率 【出典】建設業の財務統計指標（東日本建設業保証(株)）	令和元年度 2.58%	2%以上 震災前の水準に戻らないように現状以上を目指す
地域力の強化	事業継続計画（BCP）の策定率 【出典】建設産業振興に関するアンケート調査（県事業管理課）	令和2年度 「策定済」及び「策定中」が、約22%	建設業関係3団体で 50%以上 災害時に期待される役割を果たせるよう半数以上を目指す

推進方法 建設業関係団体と学識経験者及び行政による「みやぎ建設産業振興プラン推進連絡会議」を開催し、数値目標の達成度やプランの取組状況等を把握・共有しながら、PDCAサイクルの確立によって着実な推進を図る。

プランの特徴

Point 1 新・担い手3法や地域建設産業のあり方検討会の提言を踏まえ、「担い手確保・育成」を最優先目標に設定

Point 2 本県独自の建設投資額の推移を考慮し、「経営の安定・強化」を目標化

Point 3 数値目標を設定して進行を管理

新規・拡充の施策

- ★ **働き方改革の推進**
技術者・技能者の処遇改善を推進
- ★ **若者・女性等の活躍及び定着**
女性活躍・定着に積極的に取り組む企業への支援
- ★ **建設産業の戦略的広報**
入職促進に向けて教育庁との連携を強化
- ★ **現場の省力化・効率化**
新技術（BIM/CIM・リモート等）等の活用促進
- ★ **復興需要後の経営支援**
相談窓口の活用や経営課題に応じた講座等の拡充
- ★ **適正かつ公平な市場環境の整備**
入札契約制度的的確な運用・改善
- ★ **災害対応の知見を生かした災害発生時の対応確保**
地域建設企業のBCP策定促進

6. 施策体系

		[基本目標]	[施策]	[主な具体的取組]	※◇…継続, ◆…プランに新たに明記するもの, 新規, 拡充
「担い手確保・育成」	基本目標1	★ 働き方改革の推進	① 適切な賃金水準の確保 ◇ 実態を踏まえた公共工事労務単価の改定 ◇ 各建設関係団体等による適切な賃金水準確保の取組の徹底・強化 ② 建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用促進 ◆ CCUS活用に応じた総合評価落札方式での加点評価 ◆ CCUSを活用した技能や経験にふさわしい処遇（給与）の実現 ③ 社会保険加入対策の更なる強化 ◇ 下請企業の社会保険加入促進 ◇ 法定福利費を内訳明示した見積条件の普及促進	④ 技能者の雇用形態の明確化・安定化 ◇ 技能者の直接雇用・月給制を原則とする雇用形態の普及促進 ⑤ 計画的な休暇取得の推進 ◇ 適正工期の確保等を通じた休日拡大の誘導 ◆ 週休2日制の普及拡大 ◇ 計画的な休暇取得に資する現場での工程管理の徹底 ◆ ウイークリースタンス（工事・関連業務）の推進 ⑥ 建設工事従事者の安全及び健康の確保 ◇ 2つの既存計画と連携した事故防止対策	
		★ 若者・女性等の活躍及び定着	① 若手技術者・技能者の人材育成 ◇ 外部機関と連携した研修 ◇ 若手技術者に対するキャリアパス提示の促進	② 女性活躍・定着の推進 ◇ 女性が働きやすい職場環境の整備 ◆ 女性活躍・定着に積極的に取り組む企業への支援	
		★ 建設産業の戦略的広報	① 産学官が連携した積極的な広報活動の展開 ◆ 建設業界が一体となった広報活動の開催 ◆ 建設産業関係団体と連携した高校生等との意見交換会の開催拡大	◆ 教育庁をはじめとする他部局との連携 ◇ 小学生と保護者の建設現場見学会, 体験型施設見学会の開催	
「生産性の向上」	基本目標2	★ 現場の省力化・効率化	① 新技術・新工法の活用促進 ◇ ICT技術の活用拡大 ◆ BIM/CIMによる3次元データの活用 ◇ プレキャスト製品及びプレハブ工法の活用 ◇ 工事情報共有システムの普及促進 ◆ 遠隔現場臨場やウェブ会議等リモート技術の活用	② 施工時期の平準化 ◆ 債務負担行為やゼロ県債等の有効活用 ◆ 速やかな繰越手続きによる適正な工期設定 ◆ 現場施工の着手日を指定した工事の発注 ③ 多能工の育成と効率的な活用 ◇ 多能工等の効率的な活用	
		技術力・専門力の強化及び評価	① 技術力・専門力の向上支援 ◇ 工事成績評価結果の公表	◇ 表彰制度を活用した技術力向上等の支援 ◇ 産学官連携による技術力向上支援	
「経営の安定・強化」	基本目標3	★ 復興需要後の経営支援	① 経営力の向上支援 ◆ 建設業総合相談窓口を活用した支援 ◆ 建設業振興支援に関する講座等による支援	② 経営力に対する評価 ◇ 新分野進出及び企業合併に係る入札参加登録の再評価	
		将来を見通せる環境整備	① 中長期的な公共投資見通し等の公表 ◇ 中長期的な公共投資見通しの計画的な公表 ◇ 発注見通しの実施	② 適正な利潤を確保可能とする予定価格の設定等 ◇ 的確な審査体制による積算 ◇ 最新の積算基準及び単価適用による適正な予定価格の設定	
		建設産業の健全化	① 法令遵守と不良不適格業者の排除の徹底 ◇ 立入検査等の実施 ◇ 建設業法令遵守の推進及び普及啓発活動の展開	② 適正な元請・下請関係の促進 ◇ 「宮城県建設工事元請・下請適正化要綱」に基づく指導 ◇ 「建設業法令遵守ガイドライン」の周知	
		★ 適正かつ公平な市場環境の整備	① 入札契約制度的的確な運用・改善 ◆ 総合評価落札方式の効果検証と改善	② ダンピング対策の強化 ◇ 低入札調査基準価格及び失格判断基準の適切な設定・活用	
「地域力の強化」	基本目標4	「地域の守り手」として地域社会の維持、安全・安心の確保	① 地域における社会資本の維持管理に資する入札契約制度の構築及び普及 ◇ 地域維持型契約方式の適用拡大	② 専門性の高い維持管理技術者の育成・確保 ◇ 専門性の高い民間維持管理資格の配置管理技術者等への活用	
		★ 災害対応の知見を生かした災害発生時の対応確保	① 地域の災害対応力の強化 ◆ 地域建設企業のBCP策定に係る普及啓発 ◇ 災害発生時等の緊急時における随意契約制度の活用	◇ 建設資材の安定供給に向けた連携確保 ◇ 地域建設企業等との防災協定に基づく連携体制の確保	